

令和6年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

(単位：千円)

No	交付対象事業の名称	事業の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	推奨事業メニュー	⑨を選択した場合、より効果があるとする理由	事業 始期	事業 終期	総事業費(千円)	成果目標(可能な限り定量的指標を設定)	実施状況の公表等について(HP,広報紙など)
11	くまもと新時代モビリティ・マネジメント推進事業	①燃料価格高騰等により厳しい経営状況にあるバス事業者への支援として、県内路線バス事業者5社で構成する共同経営推進室が実施する公共交通の利用促進に向けた取組みに係る経費を支援することで、通学や通勤等における公共交通利用者の増加を図る。 ②③ 共同経営推進室が実施する公共交通利用促進事業への補助 51,060千円 ④バス事業者(共同経営推進室) ※特定事業者等支援事業 公表URL(県HP) https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/18/199637.html	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援		R6.7	R7.3	51,060	・県内路線バス事業者5社で構成する共同経営推進室に対して支援を行い、公共交通利用促進を図る	県HP等
12	交通系決済サービス利便向上促進事業	①令和7年(2025年)3月末に全国相互利用カードに関する機器の保守契約が終了。全国相互利用カードを廃止する一方、燃料価格高騰により厳しい経営状況におかれているバス事業者等に対する支援を行い、くまモンのICカードに加えクレジットタッチ決済を中心とした新決済サービスを導入することで、県内・県外利用者の利便性を確保するとともに、観光客の周遊性向上や地域経済の活性化を図る。 ②③ 交通系決済サービス更新費支援 112,363千円 ④県内バス事業者5社、熊本電気鉄道(鉄道部門) ※特定事業者等支援事業 公表URL(県HP) https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/18/199637.html	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援		R6.7	R7.3	112,363	・県内路線バス(872台)及び電鉄電車(41台)における新たな決済サービスの導入	県HP等
13	阿蘇くまもと空港国際線振興対策事業(交通政策課分)	①台湾・韓国・香港線等について、路線振興に繋がるプロモーション等を行い、航空需要を取り込み、ビジネス、観光等における県経済への波及(人流の増加に伴う経済活動の活性化により物価高騰の影響で疲弊する県内事業者の支援に寄与)を図る。 ②③ 航行援助施設利用料支援、団体助成、プロモーション支援等 117,022千円(うち当初分5,200千円) ④航空会社、航空機利用者等	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援		R6.4	R7.3	117,022	・阿蘇くまもと空港発着の国際線の利用率の維持(80%台) ・阿蘇くまもと空港発着の国際線の維持・拡大(令和5年度から20便の増)	県HP等
14	天草空港運航支援対策事業	①安全運航に必要な部品や資機材の物価高騰に加え、運航維持に必要な燃料価格も高騰し、地域航空事業者は非常に厳しい経営状況。このような中、地域の医療体制確保や振興等に寄与する地域航空事業者のDX推進を支援することで、顧客サービスや業務効率の向上による経営体質の改善及び経営基盤の強化を図る。 ②③ DX推進のための取組みに対する補助 15,000千円 ④天草エアライン株式会社 ※特定事業者等支援事業 公表URL(県HP) https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/18/199637.html	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援		R6.4	R7.3	15,000	システム改修等による顧客サービス向上を図ることで、会員登録者25,000人を目指す	県HP等

令和6年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

(単位：千円)

No	交付対象事業の名称	事業の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	推奨事業メニュー	⑨を選択した場合、より効果があるとする理由	事業始期	事業終期	総事業費(千円)	成果目標(可能な限り定量的指標を設定)	実施状況の公表等について(HP,広報紙など)
15	阿蘇くまもと空港国内線対策事業	①燃料・物価の高騰により旅客需要が低迷する中で、チャーター便造成に係る送客支援やPR支援などに取り組む運営会社を支援することで、空港の利用促進や新規路線の誘致を図る。 ②③ チャーター便造成等支援 3,000千円 ④熊本国際空港株式会社等	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援		R6.4	R7.2	3,000	年間15便を目標に、阿蘇くまもと空港発着のチャーター便を造成	県HP等
16	物価高騰対策事業(医療機関等分) ※R6.4~5入院食材料費支援分	①物価高騰の影響を受ける医療機関等に対し、診療報酬改定までの間の入院食材料費について支援を行うことにより、物価高騰の影響を軽減し、医療機関等の安定した運営を確保する。 ②入院食材料費の物価上昇相当分に対する一部支援に要する経費 ③102,949千円 病院・有床診療所：3.2千円×病床数=102,949千円 ④病床を有する医療機関	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援		R6.7	R7.3	102,949	本事業を必要とする全ての医療機関等に助成を行う。 対象施設数：454医療機関等	対象医療機関等への文書による周知及びHPへの掲載を行う。
17	こども総合療育センター物価高騰対策事業	①医療機関、障害福祉サービス施設に対するエネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた事業者の支援 ②エネルギー料金高騰分経費 ③電気料9,380千円 衣類等クリーニング897千円 寝具借り上げ356千円 ④こども総合療育センター	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	こども総合療育センターは障がい及び障がいの疑いのある子どもの総合診断や療育を担う施設であり、質を落とすことなく療育環境を提供するためにも、高騰する電気料金等を支援することは適切であるとする。	R6.4	R7.3	10,633	医療機関、障害福祉サービス施設に対するエネルギー等の物価高騰経費の支援 ・通園児童のべ3,287人 ・入院児童のべ9,781人	HP 施設内での掲示
18	生活衛生営業振興対策事業(物価高騰対策事業分)	①公益財団法人熊本県生活衛生営業指導センターが行う物価高騰等の影響を受ける生活衛生営業業者への相談対応、補助金・融資制度案内等の支援体制を構築することで、生活衛生営業業者の事業継続や業務効率化を支援する。 ②給料、通勤手当、福利厚生費等 ③俸給3,062,400円、通勤手当154,800円、福利厚生費711,708円、その他手当1,148,116円(その他の財源：106千円は指導センター自主財源) ④公益財団法人熊本県生活衛生営業指導センター	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	物価高騰の影響を受ける生活衛生営業業者に対し、経営指導員を配置し支援体制を強化することにより、生活衛生営業業者の経営の安定、県内の衛生水準の維持を図ることができるため。	R6.4	R7.3	5,078	経営指導員の配置による相談体制の充実や研修会・講習会等の実施などにより、物価高騰による影響を大きく受ける生衛事業者(約30,000施設)を対象に経営の健全化・安定化を図る事業を実施する。	HP 関係団体の会議の場や事業者に対し直接チラシを配布

令和6年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

(単位：千円)

No	交付対象事業の名称	事業の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	推奨事業メニュー	⑨を選択した場合、より効果があるとする理由	事業 始期	事業 終期	総事業費(千円)	成果目標(可能な限り定量的指標を設定)	実施状況の公表等について(HP,広報紙など)
19	物価高騰対策臨時支援事業 (商工会商工会議所・商工会連合会補助(特任分))	① 熊本県商工会連合会、熊本商工会議所及び八代商工会議所に特任経営指導員を設置することで、事業承継、物価高及び人手不足等による売上減少の長期化の影響を受けている県内小規模事業者等への支援を強化する ② 特任経営指導員の設置に要する人件費への補助 ③ 特任経営指導員(13人)人件費(4~12月分) 60,917千円 (内訳) ・俸給 34,147,000円 ・扶養手当 1,176,000円 ・通勤手当 775,000円 ・期末手当 18,038,000円 ・住居手当 259,000円 ・超過勤務手当 792,000円 ・福利厚生費 5,730,000円 ④ 熊本県商工会連合会、熊本商工会議所及び八代商工会議所	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	物価高等の社会環境の変化により、地域経済や雇用を支える中小企業者を取り巻く経営環境は厳しい状況にある。 そこで、本事業により、事業継続及び事業承継を推進するための相談窓口及び支援体制を構築し、中小企業者の事業継続等を積極的に支援することで、物価高等の影響の払しょくと地域経済の維持・発展が図られることから、推奨事業メニュー例よりも、更に効果が見込まれる。	R6.4	R6.12	60,917	県内小規模事業者(51,852事業者(H26経済センサスデータより))等に対する支援体制の構築。それに伴う物価高騰及び人手不足等の影響を受ける中小企業の経営改善	HP 商工団体等を対象とした補助制度のため、商工団体等へ周知
20	戦略的ポートセールス推進事業	①物価高騰の影響を受けている船会社等への支援を行い、新規航路開設等を促進し、県内港の更なる発展及び県内産業の振興を図る ②県内港における新規航路開設又は既存航路拡充する船会社に対する支援に要する経費 ③1件【R5.4新規就航航路2年目分】 1寄港当たり10万円(上限520万円、52週分)、 コンテナ1TEU当たり1万円(2年目上限1,500万円)計2,020万円 ④船会社	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援		R6.4	R7.3	20,200	達成目標 コンテナ貨物取扱量 44,000TEU	HP等
21	旅するくまモンパスポート事業	①新しい観光スタイルや観光ニーズの多様化に対応した商品造成や販売方法、情報発信のために、LINEを活用した「旅するくまモンパスポート」を広めるとともに、旅するくまモンパスポート内でスタンプラリーキャンペーンを実施することで、物価高騰の影響を受けた観光事業者を下支えし、更なる誘客及び周遊促進を図る。 ②スタンプラリーキャンペーン実施のためのポイント原資及び告知のためのプロモーション、システム改修に要する経費 ③ ・スタンプラリー実施経費(7,000千円) ・システム維持費、事務費(3,000千円(一般財源)) ④観光事業者等	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援		R6.4	R7.3	10,000	旅するくまモンパスポート ・利用登録者数(友だち数) …県内10万人、県外10万人 ・取扱店舗数…1,000店舗	・熊本県観光サイトHP ・SNS、紙媒体等を活用した情報発信

令和6年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

(単位：千円)

No	交付対象事業の名称	事業の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	推奨事業メニュー	⑨を選択した場合、より効果があるとする理由	事業 始期	事業 終期	総事業費(千円)	成果目標(可能な限り定量的指標を設定)	実施状況の公表等について(HP,広報紙など)
22	阿蘇くまもと空港国際線振興対策事業(観光振興課分)	①台北・高雄・ソウル・香港線について、路線振興に繋がるプロモーション等を行い、航空需要を取り込み、ビジネス、観光等における県経済へのプラス波及(人流の増加に伴う経済活動の活性化により物価高騰の影響で疲弊する県内事業者の支援に寄与)を図る。 ②各路線のプロモーションに要する経費 ③プロモーション費(35,000千円) ※その他財源(22,520千円)は一般財源を充当 ④航空会社	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援		R6.4	R7.3	35,000	・阿蘇くまもと空港発着の国際線の利用率の維持(80%台) ・阿蘇くまもと空港発着の国際線の維持・拡大(令和5年度から20便の増)	県HP等で公表
23	配合飼料価格高騰緊急支援事業	①国際情勢等の影響による配合飼料価格高騰に伴う畜産農家負担の軽減等。 ②生産者への助成金及び補助事業者事務費等 ア 配合飼料価格安定制度のうち通常補填基金に係る令和6年度生産者積立金の一部助成(200円/トン)に要する経費 イ 事務手数料等に要する経費 ③ ア 令和6年度契約数量690,000トン×200円/トン イ 600千円 ④畜産農家	⑥農林水産業における物価高騰対策支援		R6.7	R7.3	138,600	配合飼料価格安定制度加入生産者延べ2,070件に対して、令和6年度生産者積立金の一部(200円/トン)を助成	配合飼料価格安定制度の熊本県会員を通じたチラシ等による周知の他、熊本県ホームページへ掲載
24	やさしさと夢あるまちづくり支援事業	①物価高騰の影響を受けている店舗や飲食店等の経営者(以下、事業者という)が、建築物のユニバーサルデザイン化により機能を向上して他の店舗との差別化を図り、集客力を高めるため、既存のユニバーサルデザイン整備促進事業に、事業者の提案による、誰もが使いやすい(ユニバーサルデザイン)施設への改修を行うことが可能となるよう「事業者提案枠」を設け、補助を行うもの。 ②施設改修費(補助) ③@500千円/件(補助上限額)×4件=2,000千円 ④交付対象者:高齢者、障がい者等に配慮した建築物の改修を行う民間の施設所有者、対象施設:不特定多数が利用する民間建築物	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援		R6.6	R7.3	2,000	4件の申請を目標とし、民間建築物のユニバーサルデザイン化を推進する。	市町村、HP、チラシ等による周知。
25	県立学校における物価高騰対策支援事業(電気料金)	①長引く猛暑等による異常気象にあって物価高騰も重なる中、子どもたちの学びを支える教育環境を維持するため、臨時的な措置が必要 ②県立学校における電気料(高騰相当分) ③・高等学校 390,000千円 ・特別支援学校 60,000千円 ④県立の高等学校及び特別支援学校	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	県立の高校及び特別支援学校は公の施設であり、子どもたちのより充実した教育活動を育むためにも、高騰する電気料金を支援することは適切であるとする。	R6.4	R7.3	450,000	子どもたちが安心して学校生活が過ごせるよう、高校50校、特別支援学校20校を支援し、適切な教育環境を維持する	県ホームページで公表

令和6年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

(単位：千円)

No	交付対象事業の名称	事業の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	推奨事業メニュー		事業 始期	事業 終期	総事業費(千円)	成果目標(可能な限り定量的指標を設定)	実施状況の公表等について(HP,広報紙など)
			⑨を選択した場合、より効果があると考え理由						
26	県立文化施設(装飾古墳館、歴史公園鞠智城・温故創生館、美術館)の管理運営費の物価高騰対策支援事業(電気料金)	①長引く猛暑等による異常気象にあって物価高騰も重なる中、文化的活動を維持するため、臨時的な措置が必要 ②装飾古墳館、歴史公園鞠智城・温故創生館、美術館における電気料(高騰相当分) ③・装飾古墳館 2,129千円 ・歴史公園鞠智城・温故創生館 903千円 ・美術館 2,740千円 ④装飾古墳館、歴史公園鞠智城・温故創生館、美術館	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	装飾古墳館、歴史公園鞠智城・温故創生館、美術館は公の施設であり、県民が充実した文化的活動を行うためにも、高騰する電気料金を支援することは適切だと考える。	R6.4	R7.3	5,772	県民が効果的な文化的活動を行うことができるよう装飾古墳館、歴史公園鞠智城・温故創生館、美術館を支援する 【装飾古墳館】 令和6年度入館者目標 3万人 【歴史公園鞠智城・温故創生館】令和6年度来館者目標 10万人 【美術館】 令和6年度来館者目標 2.7万人	HP,広報紙等
27	県立社会教育施設(図書館、くまもと文学・歴史館、こども本の森 熊本)における物価高騰対策支援事業(電気料金)	①県立図書館は、社会教育施設として、県民の読書意欲や調査研究の支援、資料の保存等の役割を担っており、そのための環境(特に温湿度管理)を整える必要がある。長引く猛暑等による異常気象にあって、物価高騰も重なる中、臨時的な措置が必要で、高騰する電気料金を支援することは適切であると考え。 ②県立図書館における電気料(高騰相当分) ③10,000千円 ④県立図書館	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	県立図書館は、社会教育施設として、県民の読書意欲や調査研究の支援、資料の保存等の役割を担っており、そのための環境(特に温湿度管理)を整える必要がある。高騰する電気料金を支援することは適切であると考え。	R6.4	R7.3	10,000	県民のより充実した生活の支えになるよう図書館の快適な環境を維持する。 令和6年度入館者目標262,000人(図書館、くまもと文学・歴史館、こども本の森 熊本)	県ホームページで公表
28	私立学校等物価高騰対策補助事業	①エネルギー等の物価高騰の影響による私立学校の光熱費(電気・ガス・燃料代)高騰相当分を支援することで、学校運営に係る事業者の負担を軽減し、教育活動の維持を図る。 ②各校の光熱費(電気・ガス・燃料代)の高騰相当分に対する補助 ③電気代：19,437千円、ガス代：4,785千円、燃料代：10,886千円 ④私立学校(高校・中学校・専修学校・各種学校)	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援		R7.3	R7.4以降	35,108	私立学校に対し、エネルギー等の物価高騰による光熱費高騰相当分の支援を行うことで、学校の負担軽減を図り、授業料額に影響が出ないようにする(対象私立学校数78校)	・対象となる学校への通知 ・県HP
29	物価高騰対応生活者支援事業	①物価高騰の影響を受けるLPガス使用世帯の支援等を実施する市町村の取組みを支援する。 ②③ ・市町村への交付金 1,322,500千円 【事業対象】 ・LPガス使用世帯に対する現金給付等 補助率1/2 ④物価高騰の影響を受けるLPガス使用世帯への支援を実施する熊本県内の市町村	③消費下支え等を通じた生活者支援		R7.2	R7.4以降	1322500	物価高騰の影響を受けるLPガス使用世帯の支援等を実施する市町村(全45市町村)に対し、必要な財政支援を行うことにより、より多くの市町村で効果的な事業の展開を図る。	事業実施者の市町村における地域住民への周知(HP、広報紙等)

令和6年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

(単位：千円)

No	交付対象事業の名称	事業の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	推奨事業メニュー	⑨を選択した場合、より効果があるとする理由	事業 始期	事業 終期	総事業費(千円)	成果目標(可能な限り定量的指標を設定)	実施状況の公表等について(HP,広報紙など)
30	並行在来線対策事業	①燃料価格高騰により厳しい経営を強いられている肥薩おれんじ鉄道を支援することで、鉄道の運行確保を図る。 ②軽油購入費 ③1日当たりの軽油使用量2,688L×原油価格高騰影響額20.3円×R6年度(4/1～3/31)365日×1/2 ④肥薩おれんじ鉄道株式会社	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援		R6.4	R7.3	9959	燃料価格高騰の影響下にあっても、肥薩おれんじ鉄道が運行を継続すること。	県HP等
31	地方公共交通バス対策事業	①人口減少等の影響による利用者の減に加え、運転士不足を要因とする路線バスの休廃止(減便)の動きが拡大する等、地域交通は危機的状況。さらに、燃料高騰により厳しい経営状況にある路線バス事業者において、社会インフラである公共交通を維持するため、運転士の人材確保に資する取組みへの補助を行うことで、持続可能な公共交通網の構築を図る。 ②人材確保に資する取組みへの支援 ③1,000千円×5社=5,000千円 ④県内路線バス事業者5社	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援		R7.2	R7.4以降	5000	燃料価格高騰の影響下にある対象事業者5社への支援を通して、運転士不足対策に資する取組みを実施することで、地域に不可欠な公共交通の維持・確保を目指す。	県HP等
32	地域交通燃料価格高騰対策事業	①燃料価格の高騰の影響を受ける地域交通事業者に対し、燃料高騰に対する補助を行うことで、地域公共交通の事業継続を支援する。 ②交通事業者に対し、燃料高騰の影響を受けた分の差額を使用実績等にに応じて支援。 ③燃料ごとの補助単価(R6.9～11平均燃料価格-R3.1～12平均燃料価格)×使用・購入量(R6.5～R7.3) ④地域鉄道、路線バス、高速バス、定期航路、貸切バス、タクシー、自動車運転代行、海上タクシー	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援		R7.2	R7.4以降	300415	燃料価格高騰の影響下にあっても、県内交通事業者が事業を継続すること。 (対象：922事業者)	県HP等
33	天草空港運航支援対策事業	①燃料・物価高騰、これらに伴う人件費等の上昇による費用増や、より安価な交通手段の選択等による消費者動向の変化(収入減)で厳しい経営状況にある交通事業者に対し、応援金を交付することで、安定的な運航の維持・確保を図る。 ②③運航を維持継続するための必要経費 131,075千円 ④天草エアライン株式会社 ※特定事業者等支援事業 公表URL(県HP) https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/18/199637.html	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援		R7.2	R7.3	131075	天草エアラインの安定的な運航の維持・確保	県HP等
34	阿蘇くまもと空港国内線対策事業	①燃料・物価高騰による消費者動向の変化(より安価な交通手段や近場の選択など)で国内航空旅客需要が低迷し、チャーター便造成事業に大きなリスクを抱える用機者(旅行社等)に対して補助を行うことで、チャーター便の造成及び利用促進を図る。 ②③チャーター便造成等補助 3,024千円 ④旅行会社等	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援		R7.2	R7.4以降	3024	チャーター便の造成及び利用促進	県HP等

令和6年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

(単位：千円)

No	交付対象事業の名称	事業の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	推奨事業メニュー	⑨を選択した場合、より効果があるとする理由	事業 始期	事業 終期	総事業費(千円)	成果目標(可能な限り定量的指標を設定)	実施状況の公表等について(HP,広報紙など)
35	物価高騰対策事業(高齢者施設分)	①エネルギー・食料品等の物価高騰の影響を受けた高齢者施設等に対する支援を通じて、将来に亘り安定的な高齢者支援体制を確保することを目的とする。 ②高齢者施設等への補助金744,002千円 事務費19,982千円(人件費(会計年度任用職員)、委託料、需用費、役務費) ③※箇所当たり 【入所系】180千円~2,062千円 【入所系(有料老人ホーム等)】90千円~1,030千円 ※入所系は、定員規模ごとに5段階に分別し支援 【通所系】通常規模型：124千円、大規模型：260千円 【訪問系】90千円 ④高齢者施設等(介護老人福祉施設、介護老人保健施設、有料老人ホーム、通所介護事業所、地域密着型通所介護事業所、療養通所介護、認知症対応型通所介護事業所、訪問介護事業所、訪問入浴介護事業所 他)	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援		R7.3	R7.4以降	763984	支援を必要とする全ての高齢者施設等に支援実施 ・入所系(有料老人ホーム含む)1,039施設等 ・通所系858施設等 ・訪問系1,252施設等を想定	対象となる高齢者施設等に個別に周知するとともに県HPに掲載予定
36	生活困窮者に対する物価高騰緊急支援事業	①物価高騰の影響により困難を抱える生活困窮者に対し、食料品や日用品の配布等の支援を行う社会福祉法人等の活動を支援する。 ②支援物資(食料品、日用品)の購入経費等、社会福祉法人等が支援活動を実施する際に要する経費 ③社会福祉法人等への補助金：9,250千円 事業執行に必要な旅費・需用費・役務費：332千円 ④県内在住の個人(社会福祉法人等の団体を通して支援)	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う低所得世帯支援		R7.3	R7.4以降	9582	物価高騰に直面する生活困窮者を支援する社会福祉法人等の活動の支援を充実させる。 社会福祉法人等の団体への支援：45団体	熊本県社協を通じ、対象団体への文書による周知、県のHPへの掲載
37	物価高騰対策事業(救護施設分)	①物価高騰により上昇した光熱費等分を救護施設(公立施設を除く)に支援することで、救護施設の負担軽減を図る。 ②光熱費等の物価上昇分に係る経費 ③4,190千円 定員50人：804,000円×4施設=3,216,000円 定員70人：974,000円×1施設=974,000円 ④県所管救護施設5施設(公立施設を除く)	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援		R7.3	R7.4以降	4190	物価高騰に係る光熱水費・燃料費・食費の支援により、救護施設の負担軽減を図る。 県所管救護施設5施設(公立施設を除く)	対象団体への文書による周知およびHPへの掲載を行う。
38	給食費支援事業	①物価高騰の影響により、食材費等の値上がりにより発生する給食運営のかけ増し経費について幼稚園(私学助成園)等へ支援を行うことで、子育て家庭の急激な家計負担増加を避ける。 ②給食費のかけ増し分 ③幼稚園(私学助成園)…1月当たり給食費(5,000円)×物価上昇率(5.9%)×月数(12月)×対象園児数(534人)=1,891千円 認可外保育施設(熊本市除く)…1月当たり給食費(5,000円)×物価上昇率(5.9%)×月数(12月)×対象園児数(1,382人)=4,893千円 ④幼稚園(私学助成園)、認可外保育施設(熊本市除く)の利用者	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援		R7.3	R7.4以降	6784	食材費等の値上がりにより発生する給食運営のかけ増し経費について私学助成園等を利用する1,920児へ支援を行うことで、子育て家庭の急激な家計負担増加を避ける。	直接施設に周知、市町村を通して周知 県のHPへの掲載

令和6年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

(単位：千円)

No	交付対象事業の名称	事業の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	推奨事業メニュー	⑨を選択した場合、より効果があるとする理由	事業 始期	事業 終期	総事業費(千円)	成果目標(可能な限り定量的指標を設定)	実施状況の公表等について(HP,広報紙など)
39	物価高騰対策事業(保育所等分)	①物価高騰の影響により、光熱費等の高騰が生じている。地域の子ども・子育てを担う事業者に対する支援を行うことで、物価高騰等の影響を軽減し、安定した運営を確保する。 ②光熱費等の上昇相当分 ③定員ごとに補助基準額を設定 1.【県から市町村への定額補助】 定員19人以下：34千円、定員20人以上59人以下：113千円、定員60人以上：204千円 2.【県からの直接補助】 定員19人以下：68千円、定員20人以上59人以下：226千円、定員60人以上：408千円 ④対象施設及び補助割合(公立及び熊本市所管分除く) 1. 保育所、私立幼稚園(施設型給付園)、認定こども園、地域型保育事業所)…定額 2. 私立幼稚園(私学助成園)、認可外保育施設…県10/10	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援		R7.3	R7.4以降	91031	対象施設536(公立除く)への支援	直接施設に周知、市町村を通じて周知 県のHPへの掲載
40	ひとり親家庭等物価高騰緊急支援事業	①物価高騰により経済的、精神的に厳しい状況にあるひとり親家庭等を支援する団体の活動を支援し、県内に設置する拠点において、物資配布による支援(*)を行うとともに、困りごとを抱えるひとり親家庭の相談対応を行うことで、各種支援事業につなげ、生活の安定等を図る。 * 県内のひとり親家庭等への物資配布：3,000世帯 ②団体等が支援活動を実施する際に要する経費 ③団体への補助金 24,991,000円(拠点に係る経費 5,491,000円、物資配布に係る経費 19,500,000円) ④ひとり親家庭等の生活の安定を支援する社会福祉法人等	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援		R7.3	R7.4以降	24991	物価高騰に直面するひとり親家庭等を支援する団体の活動を支援し、県内に設置する拠点において、困りごとを抱えるひとり親家庭の相談対応を行うとともに、物資配布による支援(*)を行うことで、各種支援事業につなげる。 * 県内のひとり親家庭等への物資配布：3,000世帯	県ホームページにおいて公表
41	こども食堂ネットワーク団体物価高騰支援事業	①物価高騰や燃料費等の高騰により、こども食堂ネットワーク団体から加盟こども食堂に食材や寄贈物資を配分する際の経費が増大していることから、配送費用等を支援することで、こども食堂の安定した運営を図る。 ②こども食堂ネットワーク団体が行う食材や寄贈物資の配送費等 ③こども食堂ネットワーク団体6箇所×500,000円=3,000,000円 ④子どもたちが利用する地域のこども食堂の運営を支援するこども食堂ネットワーク団体	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援		R7.3	R7.4以降	3000	こども食堂で構成されるネットワーク団体の運営を支援することで、こども食堂の安定した運営を助け、こども食堂の維持・増加を図る。 ※子ども食堂数185箇所の維持、増加	県ホームページにおいて公表

令和6年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

(単位：千円)

No	交付対象事業の名称	事業の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	推奨事業メニュー	⑨を選択した場合、より効果があるとする理由	事業 始期	事業 終期	総事業費(千円)	成果目標(可能な限り定量的指標を設定)	実施状況の公表等について(HP,広報紙など)
42	物価高騰対策事業(児童養護施設等分)	①物価高騰により上昇した光熱費等分を児童養護施設等(公立施設を除く)に補助することで、児童養護施設等の負担軽減を図る ②給食費及び水道光熱費等の物価上昇分に係る経費 ③8,014千円(施設の規模等に応じて支援) 定員5人~11人:124,000円×6施設=744,000円 定員12人~25人:238,000円×1施設=238,000円 定員26人~45人:476,000円×6施設=2,856,000円 定員46人~68人:952,000円×3施設=2,856,000円 里親:22,000円×60人=1,320,000円 ④対象施設等: 児童養護施設 8施設 児童心理治療施設 1施設 乳児院 1施設 自立援助ホーム 5施設 ファミリーホーム 1施設 里親 60世帯	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援		R7.3	R7.4以降	8014	物価高騰により上昇した光熱費等の支援により児童養護施設等の負担軽減を図る。 児童養護施設 8施設 児童心理治療施設 1施設 乳児院 1施設 自立援助ホーム 3施設 ファミリーホーム 2施設 里親 委託児童数 60世帯	県ホームページにおいて公表
43	物価高騰対策事業(障がい施設分)	①物価高騰の影響に伴って生じる障害福祉サービスの提供に係る課題に対応するため、障害福祉サービス等事業者に対し、光熱費等価格の高騰分について補助金による支援を行う。 ②光熱費等の経費のうち価格高騰分の費用の1/2相当の交付金、審査事務の委託費、その他事務に必要な人件費、需用費、役務費 ③342,379千円 【相談支援系・訪問系事業所(通所系を除く日中系サービスを含む)】 1事業所あたり90,000円 【通所系事業所】1事業所あたり 定員35人以下124,000円 定員36人以上260,000円 【入所系事業所】1事業所あたり 定員19人以下180,000円 定員20~39人600,000円 定員40~69人1,122,000円 定員70~89人1,642,000円 定員90人以上2,062,000円 【審査支払事務等に係る事務費】 11,607千円 うち人件費(会計年度任用職員):1,777千円 うち受付審査等業務委託:8,511千円 その他需用費等:1,319千円 ④障害福祉サービス事業 1,319箇所、障害児支援事業 589箇所	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援		R7.3	R7.4以降	342379	本事業を必要とする全ての障害福祉サービス事業所等に助成を行う。 相談支援系・訪問系事業所:726箇所 通所系事業所:856箇所 入所系事業所:326箇所 を想定	・熊本県HP ・障害福祉サービス事業所に対する通知

令和6年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

(単位：千円)

No	交付対象事業の名称	事業の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	推奨事業メニュー	⑨を選択した場合、より効果があるとする理由	事業 始期	事業 終期	総事業費(千円)	成果目標(可能な限り定量的指標を設定)	実施状況の公表等について(HP,広報紙など)
44	物価高騰対策事業(医療機関等分)(R6国経済対策)	①物価高騰の影響を受ける医療機関等に対し支援を行うことにより、物価高騰の影響を軽減し、医療機関等の安定した運営を確保する。 ②光熱費等の物価上昇相当分に対する一部支援に要する経費 ③1,373,227千円 病院・有床(4床以上)診療所：34千円×病床数=1,099,118千円 有床(3床以下)及び無床診療所=112千円×施設数=199,024千円 その他(施術所等)：28千円×施設数=54,992千円 事務費：20,093千円(うち人件費(会計年度任用職員)：2,155千円、うち委託料：13,810千円、その他需用費等：4,128千円) ④医療機関等。なお、支援の対象には公立施設を含まない。	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援		R7.3	R7.4以降	1373227	本事業を必要とする全ての医療機関等に助成を行う。 対象施設数：3,172医療機関等	対象医療機関等への文書による周知及びHPへの掲載を行う。
45	物価高騰対策事業(公衆浴場分)	①原油価格・物価高騰の影響を受ける一般公衆浴場に対して、燃料費等の高騰分を支援することにより、経営を安定化させ、公衆衛生の維持を図る。 ②燃料費、電気料金経費の増加分に対する支援金 ③総額 9,812千円 支援金：248千円×39施設=9,672千円 事務費：140千円(うち旅費、需用費、役務費 140千円) ④一般公衆浴場(市町村営を除く)	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援		R7.3	R7.4以降	9812	燃料費等の経費負担を軽減し、一般公衆浴場に対して、経営を安定化させ、公衆衛生の維持を図る。(対象39施設)	対象施設への通知、HP掲載
46	物価高騰対策事業(クリーニング事業者分)	①物価高騰の影響を受けるクリーニング事業者に対して、燃料費等の高騰分を支援することにより、経営を安定化させ、公衆衛生の維持を図る。 ②燃料費、電気使用量等の上昇分に対する支援金 ③総額 29,178千円 支援金：104千円×262施設=27,248千円 委託費：1,471千円 事務費：459千円(うち旅費、需用費、役務費 459千円) ④県内のクリーニング事業者(取次店除く)	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援		R7.3	R7.4以降	29178	燃料費等の経費負担を軽減し、クリーニング事業者に対して、経営を安定化させ、公衆衛生の維持を図る。(対象262施設)	対象施設及び熊本県クリーニング組合への通知、HP掲載
47	物価高騰対策支援(薬局分)	①物価が高騰する中、収入の大半を調剤報酬(公定価格)により定められ、価格を調整できない薬局に対して、光熱費等高騰分の経費負担を軽減し、安定的・継続的な事業運営を支援する。 ②電気料金など光熱費等の増加分に対する支援金 ③支援金：49,672千円(56千円×887薬局) 委託費：2,035千円 事務費：267千円(うち旅費、需用費、役務費 267千円) 計：51,974千円 ④県内の薬局	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援		R7.3	R7.4以降	51974	光熱費等高騰分の経費負担を軽減し、安定的・継続的な薬局の運営を支援する。(887施設)	関係機関への通知、HP掲載、(公社)熊本県薬剤師会を通じた周知(同会HP及び通知等)

令和6年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

(単位：千円)

No	交付対象事業の名称	事業の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	推奨事業メニュー	⑨を選択した場合、より効果があるとする理由	事業 始期	事業 終期	総事業費(千円)	成果目標(可能な限り定量的指標を設定)	実施状況の公表等について(HP,広報紙など)
48	物価高騰対策支援(医薬品卸業分)	①物価が高騰する中、収入の大半を公定価格(薬価)により定められ、価格転嫁が難しい医薬品卸に対して、光熱費等高騰分の経費負担を軽減し、安定的・継続的な事業運営を支援する。 ②電気料金など光熱費等の増加分に対する支援金 ③支援金：22,135千円 委託費：274千円 事務費：235千円(うち旅費、需用費、役務費 235千円) 計：22,644千円 ④県内の医薬品卸	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援		R7.3	R7.4以降	22644	光熱費等高騰分の経費負担を軽減し、安定的・継続的な医薬品卸の運営を支援する。(70営業所)	関係機関への通知、HP掲載、熊本県医薬品卸業協会を通じた周知
49	物価高騰対策事業(水俣病関係事業者分)	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた胎児性・小児性水俣病患者等の地域生活支援事業を行う事業者に対して、光熱費等高騰相当分を支援し、負担軽減を図る。 ②光熱費等 ③通所系事業所：124,000円、訪問系事業所：90,000円 1事業者(通所系124,000円+訪問系90,000円)×2事業者=428,000円 ④胎児性・小児性水俣病患者等の地域生活支援事業を行う事業者(ただし、障害福祉サービス事業者及び介護保険施設等として、同種の支援を受ける事業者は除く。)	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援		R6.4	R7.4以降	428	エネルギー・食品価格等の物価高騰により影響を受けている胎児性・小児性水俣病患者等の地域生活支援を行う2事業者の負担軽減を図る。	HP等において公表
50	台湾経済交流促進事業	①目的・効果 物価高等の影響を受ける県内商工団体が実施する台湾との経済交流拡大に向けた取組み(台湾への販路開拓、本県に居住する台湾人及び観光で訪れる台湾人に対して商品開発やPR活動、雇用の創出に向けたインターンシップ等)に係る経費を支援することにより、事業者の販路開拓や雇用創出等につなげる。 ②補助金 集客ノウハウ習得のセミナー開催、県商品の輸出・販売支援、台湾の大学生のインターンシップ受入れ等に要する経費 ③全体事業費 35,000千円 15,000千円×2団体=30,000千円 5,000千円×1団体=5,000千円 ④ 県内商工団体	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援		R7.3	R7.4以降	35000	台湾との経済交流の促進及び今後の県内事業者の商品の売上げ向上等 補助件数 3件	HP等による周知
51	トラック物流燃費向上支援事業	①物価高等の影響を受ける貨物運送事業者のエコタイヤ導入経費を支援することにより、燃費向上や温室効果ガス削減につなげる。 ②トラック協会に対する補助金 ③貨物運送事業者(約1,000事業者)のエコタイヤ導入経費の一部：100,000千円、事務費24,000千円 ④トラック協会(県内に事業所を有する運送事業者(軽貨物含む))	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援		R7.3	R7.4以降	124000	補助：1000事業者	HP等による周知

令和6年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

(単位：千円)

No	交付対象事業の名称	事業の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	推奨事業メニュー	⑨を選択した場合、より効果があるとする理由	事業始期	事業終期	総事業費(千円)	成果目標(可能な限り定量的指標を設定)	実施状況の公表等について(HP,広報紙など)
52	トラック物流人材確保支援事業	①物価高の影響を受ける貨物運送事業者の人材確保に向けた企業合同説明会の取組みを支援することで、物流業界の持続的発展を図る。 ②県トラック協会が実施する企業合同説明会の実施経費及び周知広報経費 ③企業合同説明会を県内3箇所にて4回程度実施4,700千円、周知のための広報経費5,300千円 ④トラック協会	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援		R7.3	R7.4以降	10000	説明会4回、参加者1回当たり50人程度	HP等による周知
53	こどもキラキラ商店街緊急支援事業	①物価高や人手不足等の影響により厳しい経営環境にある商店街組織が実施することも主体のイベントや子育て環境整備等に要する経費を支援することにより、地域コミュニティの核となる商店街の維持・発展と「こどもまんなか熊本」の推進を図る。 ②商店街組織に対する補助金(間接補助) ③全体事業費 32,000千円 (1)事業費 30,000千円 1,000千円×30件=30,000千円 (2)事務費 2,000千円(旅費、需用費、役務費、臨時職員報酬等) 2,000千円×1団体=2,000千円 ④熊本県商店街振興組合連合会(事業実施主体：商店街組織)	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援		R7.3	R7.4以降	32000	活用目標件数 ・商店街組織：30件	県及び熊本県商店街振興組合連合会HPへの掲載
54	商店街等売上回復緊急支援事業	①物価高等の影響により厳しい経営環境にある商店街組織や中小企業組合が実施する消費者の購買意欲を喚起する取組みに資する経費を支援することにより、商店街等の売上回復につなげる。 ②商店街組織等に対する補助金(間接補助) ③全体事業費 154,000千円 (1)事業費 150,000千円(2団体による事業実施主体への補助金) 2,000千円×65件=130,000千円 1,000千円×20件=20,000千円 (2)事務費 4,000千円(旅費、需用費、役務費、臨時職員報酬等) 2,000千円×2団体=4,000千円 ④熊本県商店街振興組合連合会・熊本県中小企業団体中央会(事業実施主体：商店街組織・中小企業組合)	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援		R7.3	R7.4以降	154000	活用目標件数 ・商店街組織：55件 ・中小企業組合：30件	県、熊本県中小企業団体中央会及び熊本県商店街振興組合連合会HPへの掲載
55	中小企業者事業再生等緊急支援事業	①コロナ融資の償還に賃上げ、物価高等が重なり、経営状況が悪化している中小企業者が、国の経営改善計画策定支援事業等を活用し、事業再生に向けた計画策定等に要する経費(自己負担分)を補助する。 ②事業者支援に係る補助金 ③全体事業費 9,780千円 (1)補助金 200千円×40者=8,000千円 (2)事務費 1,780千円 ④国の経営改善計画策定支援事業又は中小企業活性化協議会事業に基づく再生計画を策定した県内事業者	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援		R7.3	R7.4以降	9780	物価高等の影響を受けている事業者の業況回復補助件数 40件	県HPへの掲載

令和6年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

(単位：千円)

No	交付対象事業の名称	事業の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	推奨事業メニュー		事業 始期	事業 終期	総事業費(千円)	成果目標(可能な限り定量的指標を設定)	実施状況の公表等について(HP,広報紙など)
				⑨を選択した場合、より効果があるとする理由					
56	事業承継・後継ぎ緊急支援事業	①物価高や賃金引上げ等事業者を取り巻く環境が変化する中、事業承継による事業継続を支援するため、事業者が行う事業承継前の後継者育成から承継後の経営革新等、それぞれのステップで必要となる取組みを支援し、円滑な事業承継や、承継後の経営の早期安定を実現する。 ②補助金、報償費、旅費、使用料 ③全体事業費 16,500千円 (1)補助金 200千円×5者=1,000千円 500千円×5者=2,500千円 1,000千円×12者=12,000千円 (2)事務費 1,000千円 ④県内小規模事業者	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援		R7.3	R7.4以降	16500	円滑な事業承継を進める取組み件数(22事業者)	県HPへの掲載
57	中小・小規模事業者生産性・売上げ向上緊急後押し事業	①物価高騰や人材不足等の影響を受けながらも、国や県の生産性向上事業に取り組む中小・小規模事業者に対し、生産性や売上の向上への取組みにかかる経費を支援することで、経営基盤の強化を後押しするとともに、利益向上による持続的な賃上げ等を実現することにより、人材不足解消を図る。 ②県内中小・小規模事業者に対する補助金(間接補助) ③全体事業費 425,000千円(事業実施主体への補助金) (1)事業費 350,000千円 (2)事務費 75,000千円 ④熊本県商工会連合会(事業実施主体：県内中小・小規模事業者)	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援		R7.3	R7.4以降	425000	生産性向上に取り組む事業者の持続的な賃上げに向けた取組み件数(417件)	県HPへの掲載
58	サステナブル地域経済創出緊急支援事業	①物価高や賃金引上げ等事業者を取り巻く環境が変化する中、商工団体や市町村等が連携して行う事業創出や事業承継等の取組みに要する経費を支援することで、地域経済の衰退を防ぎ、持続可能な地域経済の確立を図る。 ②補助金 ③全体事業費 11,000千円 補助金 1,500千円×4者=6,000千円 1,000千円×5者=5,000千円 ④市町村や関係団体と連携して事業創出や事業承継等に取り組む県内商工会議所、商工会	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援		R7.3	R7.4以降	11000	事業創出や事業承継等の取組みを行う商工団体と市町村や関係団体との連携件数(9件)	県HPへの掲載
59	製造業DX推進臨時補助事業	①物価高騰、賃上げ等の影響により費用増加に直面している県内製造業者を対象に、企業の生産性向上と企業業績改善を支援するため、DXに向けた生産現場のデジタル化に必要な機器の整備を支援する。 ②中小企業者への補助金100,000千円、事務費6,980千円 ③補助金100,000千円(2/3補助、補助上限500万、補助下限50万、20件程度) ④物価高騰等の影響により、合計営業利益が減少した県内中小企業(比較対象2021年1月~12月の任意3カ月)	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援		R7.3	R7.4以降	106980	DXに取り組む事業者への設備整備等助成(20件)	市町村及び商工団体への周知、県HPへの掲載

令和6年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

(単位：千円)

No	交付対象事業の名称	事業の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	推奨事業メニュー	⑨を選択した場合、より効果があるとする理由	事業 始期	事業 終期	総事業費(千円)	成果目標(可能な限り定量的指標を設定)	実施状況の公表等について(HP,広報紙など)
60	エネルギー価格高騰対策緊急支援事業	①エネルギー価格高騰の影響を受ける特別高圧受電契約事業者及びLPガス利用事業者に対し、県が支援を実施することで、エネルギー価格高騰の影響を緩和し、急激な事業環境への対応を支援する。 ②補助金 ③④ 【特別高圧】 県内の特別高圧受電契約事業者を対象に、毎月の使用量に対し以下の支援単価を乗じた額を支援。 ①令和6年8月～令和6年9月使用分：1.0円/kWh ②令和6年10月使用分：0.7円/kWh ③令和7年1月～令和7年2月使用分：0.7円/kWh ④令和7年3月使用分：0.4円/kWh 【LPガス】 県内のLPガス利用事業者を対象に、1事業所あたり10,000円を支援。 ※ただし、高圧ガス保安法に基づく貯蔵施設(3t以上)の届出を行う事業者は、毎月の使用量に以下の支援単価を乗じた額を支援。 ①令和6年8月～令和6年10月使用分：1.5円/m ³ ②令和7年1月～令和7年3月使用分：0.8円/m ³	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	事業者の規模にかかわらず、大量の電力・ガスを使用する工場、商業施設等におけるエネルギー価格高騰の影響の軽減を図り、産業の競争力の維持・強化、物価の安定、賃上げ原資の確保を図る。	R7.3	R7.4以降	1358197	特別高圧対象事業者約140件及びLPガス対象事業者約2万5千件への支援	HP等
61	くまもと県産品消費拡大事業	①物価高、原材料費高等に苦しむ県内事業者が講じる緊急的な消費喚起に対する取組みを支援し、県産品の認知度向上及び消費拡大・販路拡大を図る。 ②関西圏におけるアンテナショップ開設、福岡県における食のみやこフェスの開催及び全国菓子大博覧会への出展に係る経費 ③関西圏アンテナショップ運営補助：5,000千円、食のみやこフェス運営：運営補助8,000千円、事務費2,000千円、全国菓子博出展補助：1,000千円 ④県物産振興協会、県菓子工業組合等	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援		R7.3	R7.4以降	16000	・アンテナショップの1か月の売上600万円、入場者数2万人 ・菓子博出展業者10社 ・県産トマトの福岡県への出荷割合4%→5%	HP
62	食のみやこくまもと県産品ブラッシュアップ支援事業	①県内物産事業者は、長期化したコロナ禍で経営基盤が脆弱化した後、原油価格や物価上昇の影響を受け、製造コストの増加や買い控え等による消費の落ち込みで、厳しい状況にある。これら事業者の経営基盤を早急に回復させるため、緊急的に県産品のブラッシュアップや情報発信を行うこと等により高付加価値化と消費拡大を図る。 ②県産品のブラッシュアップに係る経費及び百貨店等で実施するくまもとフェアなど県産品の販売促進や情報発信に係る経費 ③県産品のブラッシュアップに係る経費6,000千円、都市圏でのくまもとフェアの開催50,000千円、実施に係る事務費等2,994千円 ④熊本県物産振興協会・民間事業者	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援		R7.3	R7.4以降	58994	・商談会参加 ¹ 1等：30人 ・くまもとフェア出展事業者：50社	HP

令和6年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

(単位：千円)

No	交付対象事業の名称	事業の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	推奨事業メニュー	⑨を選択した場合、より効果があるとする理由	事業 始期	事業 終期	総事業費(千円)	成果目標(可能な限り定量的指標を設定)	実施状況の公表等について(HP,広報紙など)
63	くまもと県産酒消費喚起強化事業	①酒造用の原料米の価格が高騰しているほか、県内外への流通や販売測人に係る経費の増加もあいまって、厳しい経営状況にある酒造事業者に対し、緊急的に県産酒の消費喚起や酒造事業者の利益向上に向けた支援を行い、経営力の向上につなげる。 ②酒造組合による県内及び都市圏での県産酒のPR及び販売促進イベントの開催に対する支援や商品の高付加価値化や認知度向上等に向けた取組みに対する支援 ③酒造組合に対する支援(補助) 40,000千円 酒造事業者に対する支援(補助) 30,000千円 ④熊本酒造組合、球磨焼酎酒造組合、酒造事業者	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援		R7.3	R7.4以降	70000	・日本酒年間出荷量：1060KL ・球磨焼酎年間出荷量：10,900KL	県HP等
64	地域連携型観光地域づくり緊急支援事業	①観光関連の団体や事業者においては、物価高による消費抑制により、観光地間の競争が激化しているほか、エネルギー価格高騰等の影響による収益の圧迫や人手不足等、厳しい状況が続いていることから、地域一体となって行う課題解決や生産性向上を図る取組みに対して支援し、稼げる観光地域づくりを推進する。 ②観光地における面的な魅力の向上及び生産性向上を図るための受入環境整備に要する委託費及び補助 ③負担金：38,000千円 (伴走支援委託25,000千円、受入環境整備補助5,000千円×2件、1,000千円×3件) ④負担金：熊本県観光連盟	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援		R7.3	R7.4以降	38000	・観光地の面的な魅力向上に取り組む地域：5地域 ・観光客受入環境整備：5箇所	HP
65	イベント等需要喚起緊急支援事業	①イベント開催や映像制作の誘致は、地域への誘客につながり交流人口の拡大や地域経済への波及効果が期待される。物価高騰等の影響によりイベント開催や映像制作に要する費用負担が増す中で、県内開催のスポーツ・コンサート等イベント開催や映像作品制作誘致につながるロケ撮影に対し緊急的な支援を行うことで、インセンティブを高め誘致促進を図る。 ②県内のスポーツイベント、コンサート等の誘客イベント開催に対する助成、映像作品等制作誘致の支援 ③スポーツイベント開催助成事業 300千円×2件(600千円) 大型コンサート開催助成事業 1,000千円×1件(1,000千円) 復興支援大型イベント開催助成事業 5,000千円×1件 映像作品等制作誘致促進 500千円 ④イベント事業者等	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援		R7.3	R7.4以降	7100	イベント等の需要喚起を緊急支援することで地域経済の活性化を図る。 ・対象イベント：4イベント	HP

令和6年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

(単位：千円)

No	交付対象事業の名称	事業の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	推奨事業メニュー	⑨を選択した場合、より効果があるとする理由	事業 始期	事業 終期	総事業費(千円)	成果目標(可能な限り定量的指標を設定)	実施状況の公表等について(HP,広報紙など)
66	収入保険加入緊急支援事業	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受ける農業者が収入保険に加入する際の経費の一部を助成することで、農業者のセーフティネットを強化する。 ②収入保険の掛金等 ③新規加入者：加入者負担掛金の3分の1を助成：15,054千円 集団加入者：加入者負担付加保険料の3分の1を助成：10,387千円 事務費：256千円 (財源内訳) 交付金 25,697千円 ④熊本県農業共済組合	⑥農林水産業における物価高騰対策支援		R7.3	R7.4以降	25697	収入保険の普及(県内加入経営体数4,000)	HPなど
67	脱炭素型施設園芸緊急対策事業	①燃油高騰の影響を受けた施設園芸農家に対し、燃油削減につながる省エネ機器の導入や燃料の安定供給を支援し、影響の最小化と持続可能な栽培体系への転換を図る。 ②補助金、県推進費 ③ヒートポンプ等の省エネ機器の導入支援20,000千円、農業用木質バイオマス安定供給支援13,515千円、県推進費472千円 ④農業者の組織する団体、木質ペレット供給業者等	⑥農林水産業における物価高騰対策支援		R7.2	R7.4以降	33987	燃油使用量10%以上の削減もしくは10aあたりの加温コスト10%以上の削減	県ホームページによる周知
68	種子産地強化整備緊急支援事業	①物価高騰の影響を受ける主要農作物(米・麦・大豆)の種子生産者に対し、種子生産に必要な機械等の導入を支援し、価格高騰による影響の最小化と種子産地の維持及び種子の安定供給を図る。 ②補助金 ③種子生産に必要な機械等 5,700千円×10件×1/3(補助率) = 19,000千円 ④種子生産者(団体)、農業協同組合	⑥農林水産業における物価高騰対策支援		R7.3	R7.4以降	19000	取組経営体(種子生産者)数 10経営体以上	県ホームページによる周知
69	県産麦・大豆産地緊急支援事業	①物価高騰の影響を受ける生産者等において、資材等の価格高騰による新たな取組実施への意欲減退を防ぐため、県産麦・大豆の新たな品種導入等の取組を支援する。 ②補助金 ③県産麦の需要に応じた新品種導入・高品質化等の取組及び新商品開発等の需要拡大の取組への支援3,500千円、県産大豆の需要に応じた新品種普及及び収量向上に資する新技術導入の取組への支援1,200千円 ④生産者団体等、実需者	⑥農林水産業における物価高騰対策支援		R7.3	R7.4以降	4700	取組実施か所数 麦：10か所 大豆：6か所	県ホームページによる周知

令和6年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

(単位：千円)

No	交付対象事業の名称	事業の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	推奨事業メニュー	⑨を選択した場合、より効果があるとする理由	事業 始期	事業 終期	総事業費(千円)	成果目標(可能な限り定量的指標を設定)	実施状況の公表等について(HP,広報紙など)
70	地域特産物産地づくり緊急支援対策事業	①価格高騰の影響を受けた特産物生産者に対し、共同利用施設・機械等のハード面及び展示ほや研修会開催等のソフト面を支援することで、生産の安定と収益性の向上を図る。 ②補助金(10,540千円) <条件整備 10,390千円>新植・改植(1.3ha)、育苗施設(0.4ha)、防霜施設(0.7ha)、茶園被覆資材(6ha)、摘採機(1台)、播種機(1台)、台切り(0.55ha) <推進事業 150千円>視察研修、展示ほ等 ③補助金：条件整備事業(10,390千円)…補助率1/3(一部1/2又は定額) 推進事業(150千円)…補助率1/3 ④農業者の組織する団体等	⑥農林水産業における物価高騰対策支援		R7.2	R7.4以降	10540	物価高騰の営農への悪影響を農業機械等の導入により緩和(5組織以上)	県ホームページによる周知
71	県産いぐさ量表流通緊急推進事業	①物価上昇に伴ういぐさ生産者の所得減少への対策として、物価高騰対策重点支援交付金を活用した戸建住宅の新築・改築住宅への県産いぐさ量表の導入を推進し、量表替えや量新調などの中長期的な量表需要を創出する。 ②補助金(10,000千円)補助率10/10 ③量表導入：7,200千円 (内訳：量表4,000円/枚×上限6枚/戸×300戸=7,200千円) 推進費：2,800千円 (内訳：資材費700千円、広報宣伝費1,680千円、事務費420千円) ④農業協同組合	⑥農林水産業における物価高騰対策支援		R7.2	R7.4以降	10000	新築・改築住宅への県産いぐさ量表導入(300戸)	事業主体による周知 県ホームページによる周知
72	生産資材価格高騰緊急対策事業	①物価高騰の影響を受ける生産者等に対して、燃油や肥料等の生産資材コスト削減に資する資機材導入の支援や、集出荷施設等の光熱費高騰対策を支援し、価格高騰による影響の最小化と産地の維持・発展を図る。 ②補助金、県推進費 ③生産資材(燃油、肥料等)のコスト削減に資する資機材導入145,000千円、集出荷施設等における光熱費の価格高騰分に対する支援24,907千円、推進費272千円 ④生産者団体、農業協同組合	⑥農林水産業における物価高騰対策支援		R7.2	R7.4以降	170179	取組農家の燃油・肥料・農薬等資材コストの10%以上の削減	県ホームページによる周知
73	攻めの園芸緊急生産対策事業	①物価高騰の影響を受け、農業経営が逼迫する中、「攻めの園芸」を展開するため、PQCの最適化や生産基盤強化に資する機械・施設等の導入を支援し、経営の立直しを図る。 ②補助金、県推進費 ③高性能省力機械、省エネ機器、耐風性ハウス等の農業機械・施設や遮光資材等の導入及び小規模土地基盤整備に対する支援137,170千円(90ha分)、推進費1,266千円 ④事業主体：農業協同組合、農協連等、農業者の組織する団体等	⑥農林水産業における物価高騰対策支援		R7.2	R7.4以降	138436	PQCの10%以上の向上	県ホームページによる周知

令和6年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

(単位：千円)

No	交付対象事業の名称	事業の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	推奨事業メニュー	⑨を選択した場合、より効果があるとする理由	事業 始期	事業 終期	総事業費(千円)	成果目標(可能な限り定量的指標を設定)	実施状況の公表等について(HP,広報紙など)
74	選ばれる園芸産地緊急支援事業	①販促経費等が高騰する中、販促活動等により本県産農産物の魅力を発信する生産者団体等を支援し、販売力を強化しつつ消費地から選ばれる園芸産地の構築を図る。 ②補助金(対象経費：対面販売に要する旅費等の経費、販売促進員の人件費、試食サンプル代、販促資材作成費等)、県推進費 ③販売力強化の取組みに対する支援60,000千円、県推進費300千円 ④農業者の組織する団体等	⑥農林水産業における物価高騰対策支援		R7.2	R7.4以降	60300	消費地に向けた販売力強化の取組みを支援し、消費地から選ばれる園芸産地の構築を目指す(84組織)	県ホームページによる周知
75	園芸施設有効活用緊急支援事業	①物価高騰で新規ハウス整備が停滞し、施設園芸産地の維持が懸念される中、ハウス整備のコスト低減を図るため、遊休化ハウスの有効利用等を支援し、産地の発展を目指す。 ②遊休化ハウスの有効利用、既存ハウスの長寿命化に要する経費に対する補助金 ③ハウス整備の補助72,906千円(移設、補修等58件) ④事業実施主体：地域計画策定主体 実施者：地域計画に位置付けられた担い手	⑥農林水産業における物価高騰対策支援		R7.3	R7.4以降	72906	ハウスの有効利用、長寿命化の実施(58件)	県ホームページによる周知
76	くまもと土地利用型農業競争力強化緊急支援事業	①エネルギー・資材価格高騰の影響を受けた土地利用型農業を営む農業者に対し、農業機械の共同利用やスマート農業機械・DX技術導入を支援することで、生産経費の削減や労働生産性の向上を推進する。 ②補助金(100,622千円)、県推進費(1,196千円) ③補助金：10,062.2千円/台×補助率1/2×20台=100,622千円 県推進費：報償費300千円、旅費402千円、一般需要費161千円、一般役務費62千円、使用料及び賃借料271千円 ④農業者の組織する団体等	⑥農林水産業における物価高騰対策支援		R7.2	R7.4以降	101818	物価高騰の営農への悪影響を農業機械の導入により緩和(20組織以上)	県ホームページによる周知
77	県産飲用牛乳等消費拡大緊急対策事業	①飼料価格や生産資材価格高騰の影響を受ける酪農家の収益性を向上させるために、消費が低迷する牛乳・乳製品の消費拡大・理解醸成に係る取り組みを支援 ②県産牛乳の消費拡大、理解醸成のための活動に係る経費 ・牛乳自動販売機の設置(4,000千円)、 ・イベント等での出展PR(2,000千円) ・キャンペーンの開催(2,000千円)、資材作成(2,000千円) ③補助金 10,000千円 ④農業団体等	⑥農林水産業における物価高騰対策支援		R7.2	R7.4以降	10000	消費拡大、理解醸成活動の実施 ・自販機設置数5台 ・イベントでのPR5回	県HP等
78	耕畜連携体制緊急整備事業	①資材高騰に対応する耕畜両面からの自給飼料生産・利用基盤の強化及び家畜排せつ物利活用の推進 ②耕畜連携による飼料生産や良質堆肥生産等に必要な施設整備及び機械導入に必要な経費 ③施設整備・機械導入(56,155千円)、研修会の開催・堆肥利用の促進に必要な経費(1,820千円)、推進事務費(1,094千円) ④農業者の組織する集団等	⑥農林水産業における物価高騰対策支援		R7.2	R7.4以降	59069	堆肥流通量(1,848トン)の増加	県HP等

令和6年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

(単位：千円)

No	交付対象事業の名称	事業の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	推奨事業メニュー	⑨を選択した場合、より効果があるとする理由	事業 始期	事業 終期	総事業費(千円)	成果目標(可能な限り定量的指標を設定)	実施状況の公表等について(HP,広報紙など)
79	優良受精卵供給特別支援事業	①目的・効果 物価高騰下でも肉用牛生産者が所得確保するために必要な高能力牛群の編成に際し必要となる受精卵移植技術の活用の際に要する掛かり増し経費の支援。 ②経費内容 ・採卵経費、受精卵買上げ費、性選別精液精液製造費。 ③積算根拠(対象数、単価等) ・採卵経費支援 310,000円×50頭=15,500,000円 ・受精卵買上げ費 40,000円×15個×50頭分=30,000,000円 ・事務費 500,000円 ・性選別精液製造費 440,000円×4頭分=1,760,000円 ・原精液持ち込み費 99,000円×4頭分=396,000円 ④事業の対象(交付対象者、対象施設等) ・事業実施主体：熊本県畜産農業協同組合連合会、熊本県経済農業協同組合連合会、熊本県酪農業協同組合連合会	⑥農林水産業における物価高騰対策支援		R7.2	R7.4以降	48156	・採卵頭数(50頭) ・受精卵製造個数(400個) ・受精卵移植延べ頭数(400頭)	県HP等
80	天草大王生産基盤強化緊急特別支援事業	①目的・効果 物価高騰に伴う天草大王ヒナ価格の支援による生産農家経営安定及び円滑な値上げ交渉に係る経費を支援し、ヒナ価格上昇分を加味した販売価格設定のための支援。 ②経費内訳 ・天草大王ヒナ価格上昇分の補助 ・ヒナ価格上昇分を販売価格に反映するための交渉旅費 ③積算根拠 ・ヒナ価格上昇分：17円/羽×120,000羽分×1/2=1,020,000円 ・交渉旅費 955,000円 ④事業の対象(交付対象者、対象施設等) ・熊本県高品質肉鶏推進協議会	⑥農林水産業における物価高騰対策支援		R7.2	R7.4以降	1975	・支援を行う対象となる事業者の数(6者)	県HP等

令和6年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

(単位：千円)

No	交付対象事業の名称	事業の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	推奨事業メニュー	⑨を選択した場合、より効果があるとする理由	事業 始期	事業 終期	総事業費(千円)	成果目標(可能な限り定量的指標を設定)	実施状況の公表等について(HP,広報紙など)
81	配合飼料緊急支援事業	1 配合飼料価格高騰緊急支援事業 ①国際情勢等の影響による配合飼料価格高騰に伴う畜産農家負担の軽減等。 ②生産者への助成金及び補助事業者事務費等 ア 配合飼料価格安定制度のうち通常補填基金に係る令和7年度生産者積立金の一部助成(200円/トン)に要する経費 イ 事務手数料等に要する経費 ③ア 令和7年度契約数量690,000トン×200円/トン=138,000千円 イ 600千円 ④畜産農家 2 畜産飼料流通効率化緊急支援事業 ①配合飼料価格高騰に加えて運送費上昇の影響を受ける畜産農家において、飼料タンクの飼料残量測定装置等のICT機器を導入することで飼料在庫確認等の業務コストを低減し、畜産農家の経済的負担の軽減を図る。 ②飼料タンクの飼料残量測定装置等のICT機器導入や配合飼料作業安全のための機具設置に係る経費の一部助成 ③ア 飼料残量測定装置 100,000円/個・戸×5個×1/2×20戸=5,000千円 イ 滑車式遠隔開閉機能付き飼料タンク蓋 100,000円/個・戸×5個×1/2×20戸=5,000千円 ④畜産農家	⑥農林水産業における物価高騰対策支援		R7.2	R7.4以降	148600	配合飼料価格安定制度契約数量の減少率 96%	配合飼料価格安定制度の熊本県会員を通じたチラシ等による周知の他、熊本県ホームページへ掲載
82	自給飼料増産総合対策事業のうち採草地自給飼料増産基盤緊急強化事業	①阿蘇地域を中心とする県内の採草地等を活用した自給飼料の増産を図るために円安やウクライナ情勢等の影響で高止まりが続いている肥料等の生産資材に関する緊急的な支援を実施し、地域飼料基盤に立脚した畜産への転換を進める。 ②阿蘇地域を中心とする採草地等において、自給飼料増産を行う者に対して、草地更新や土壌改良による必要な資材に係る費用の支援 ③ ・施肥による地力増強 肥料3,900円/10a×200ha×1/2=3,900千円 ・採草地の簡易草地更新 肥料3,900円/10a×200ha×1/2=3,900千円 苦土石灰4,200円/10a×200ha×1/2=4,200千円 種子8,000円/10a×200ha×1/2=8,000千円 ※その他4,419千円に関しては、R6当初から実施中の別小事業及び事務費 ④畜産農家	⑥農林水産業における物価高騰対策支援		R7.2	R7.4以降	24419	阿蘇地域を中心とする採草地の地力増強及び草地更新による草地生産性向上 400ha	事業説明会、熊本県ホームページによる周知
83	熊本酪農飼料自給力向上緊急対策事業	①飼料価格の高騰が長期化する中、海外からの輸入に過度に依存しない足腰の強い酪農経営を目指すために、自給飼料の利用拡大や生産コスト削減に取り組む者を支援する。 ②購入粗飼料コスト上昇分の一部助成に要する経費 ③4,000円/頭(上限)×29,000頭=116,000千円 ④酪農家	⑥農林水産業における物価高騰対策支援		R7.2	R7.4以降	116000	熊本県内酪農家の減少率 96%	事業説明会、農業団体、熊本県ホームページによる周知

令和6年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

(単位：千円)

No	交付対象事業の名称	事業の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	推奨事業メニュー	⑨を選択した場合、より効果があるとする理由	事業 始期	事業 終期	総事業費(千円)	成果目標(可能な限り定量的指標を設定)	実施状況の公表等について(HP,広報紙など)
84	農業水利施設電気料金高騰対策事業	①物価高騰の影響を受ける農業者の負担軽減、持続可能な土地改良区運営を実現し、地域農業の維持・食料安全保障の確保につなげるため、土地改良区が管理する農業水利施設に係る電気料金高騰分の一部を支援 ②土地改良区が管理する農業水利施設の電気料金高騰分の一部 ③750千円(高圧施設分)+250千円(低圧施設分)=1,000千円 ④交付対象者：土地改良区 対象施設：土地改良区が管理する農業水利施設	⑥農林水産業における物価高騰対策支援		R6.4	R7.4以降	1000	熊本県内全ての土地改良区(78)運営の維持	HP
85	林業生産性向上物価高騰対策事業	①林業機械や燃料の価格高騰の影響を緩和するため、自らが作成した新たに生産性向上のための作業システム構築や安全性の強化を定めた「業務改善計画」の実行に必要な新技術及び林業機械の導入経費を支援し、生産性の高い林業を実現する。 ②(1)業務改善計画の実行に必要な林業機械及び新技術の導入に係る経費 (2)事務費 ③(1)経営改善を図る5事業体への新技術等導入支援 11,851千円 (2)旅費 110千円 一般需用費 30千円 ④認定事業体、熊本県版育成経営体	⑥農林水産業における物価高騰対策支援		R7.2	R7.4以降	11991	認定事業体等に対し、新技術導入や林業機械導入支援により経営基盤を強化する(5組織)	県ホームページによる周知
86	水産物物価高騰緊急対策事業	①担い手の高齢化、漁獲量の減少や物価高騰等により、水産業を取り巻く環境は厳しさを増しており、水産物の集出荷の中心を担う漁協の経営がひっ迫している。そこで、漁協が行う共同利用施設の整備等に対して支援することで、コスト削減や生産性の向上を図り、経営の立て直しを行う。 ②水産業共同利用施設の整備、補修、改修に係る経費 ③交付対象経費×1/3(補助率)=77,996千円(交付金充当) ※ 16箇所 計234,012千円 (うち156,016千円(その他財源)は事業主体負担) ④漁業協同組合	⑥農林水産業における物価高騰対策支援		R7.3	R7.4以降	234012	物価高騰対策に資する共同利用施設の整備等16箇所	県HP等

令和6年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

(単位：千円)

No	交付対象事業の名称	事業の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	推奨事業メニュー	⑨を選択した場合、より効果があるとする理由	事業 始期	事業 終期	総事業費(千円)	成果目標(可能な限り定量的指標を設定)	実施状況の公表等について(HP,広報紙など)
87	漁業生産資材価格高騰緊急対策事業	①原油価格の高騰などの影響により漁業資材費や電気料金が高騰し、漁家や漁協の経営を圧迫している。そこで、漁業者が購入する漁業資材費や漁協が管理する共同利用施設の電気料金を支援し、漁家や漁協の経営の安定化を図る。 i)漁業資材コスト緊急低減事業 ②漁業者が漁協から購入する漁業資材のR5からの価格上昇分の1部 ③海苔養殖用資材、鮮魚出荷用資材： 45,483千円×1/3(補助率)=15,161千円(交付金充当) (うち30,322千円(その他財源)は事業主体負担) ④漁業協同組合 ii)漁業経営安定対策緊急支援事業 ②漁協が管理する共同利用施設当の電気料金の価格上昇分の1部 ③冷凍冷蔵・製氷施設等 8,000千円×1/2(補助率)=4,000千円(交付金充当) (うち4,000千円(その他財源)は事業主体負担) ④漁業協同組合、漁業協同組合連合会	⑥農林水産業における物価高騰対策支援		R6.4	R7.4以降	53483	i)5年間で漁業所得を1割以上向上することを目標とした「浜の活力再生プラン」等の達成に繋げる。 ii)電気料金高騰により経営に影響を受けている漁協(支所含む)を目標に支援を行い、漁協経営の安定化につなげる。	交付対象者である漁業協同組合を通じて地域漁業者(組合員)へ事業内容を周知する他、ホームページ等により幅広い周知を行う。
88	工業用水道事業会計への繰出金(電力高騰分)	①電気料金高騰に伴い、工業用水道事業の経費負担が増大している企業局に対し、電気料金高騰相当分の繰出しを行うことで、産業インフラとしての工業用水道事業の経営安定化を支援する。 ②工業用水道事業会計への繰出金(電気料金高騰相当分) ③有明工業用水道事業分：2,121千円 八代工業用水道事業分：1,738千円 苓北工業用水道事業分：684千円 ④熊本県企業局(工業用水道事業)	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	工業用水道は本県の産業を支える重要なインフラであるが、ポンプ設備の使用等において多くの電力を消費するため、事業経費が増大している。 そのため、本交付金を活用し、電気料金の高騰等、物価高騰下にあっても使用料金を引き上げることなく工業用水を安定供給することで、エネルギー及び資材価格等の高騰に苦しみ受水企業(多くは中小企業)の経営安定化につなげることができる。	R7.3	R7.3	4543	電気料金高騰分の経費負担を軽減することで、ユーザー企業への工業用水の安定供給を支援する。(対象：3施設、ユーザー企業38社)	県HPへの掲載
89	県立学校の原油価格物価高騰対応事業	①県立学校の給食(教職員を除く)において、物価高騰の影響による食材調達に係る費用の高騰分を臨時的に支援を行うことで、保護者の経済的負担の軽減を図り、また給食の質や量の低下を防止する。 ②食材歳出予算(物価高騰)に交付金を充当 ③特別支援学校19校分 6,391千円 定時制高等学校2校分 438千円 合計6,829千円 ④県立学校(特別支援学校、定時制高等学校)生徒の保護者	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援		R7.3	R7.4以降	6829	・県立学校(特別支援学校19校、定時制高等学校2校)の給食において、食材費の物価高騰による保護者等の経済的負担の支援を行い、また給食の質や量の低下を防止する。	県ホームページにより周知

令和6年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

(単位：千円)

No	交付対象事業の名称	事業の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	推奨事業メニュー	⑨を選択した場合、より効果があるとする理由	事業 始期	事業 終期	総事業費(千円)	成果目標(可能な限り定量的指標を設定)	実施状況の公表等について(HP,広報紙など)
90	特別支援学校寄宿舎舎食費継続支援事業	①県立特別支援学校寄宿舎(舎監及び寄宿舎指導員を除く)において、食料価格高騰の影響による食材調達に係る費用の高騰分を支援し、保護者の経済的負担を軽減させるため、助成を行う。 ②食材調達費の上昇に伴う舎食費補助 ③補助上限額(1人当たり年額) 令和5年度の舎食費月額×5.9%×月数 ○盲学校寄宿舎 20人(一日当たり2食):165,200円 ○熊本聾学校寄宿舎 20人(一日当たり2食):141,600円 ○松橋支援学校寄宿舎 20人(一日当たり2食):95,580円 ○ひのくに高等支援学校寄宿舎 44人(一日当たり2食):379,016円 ○鏡わかあゆ高等支援学校寄宿舎 30人(一日当たり2食):177,000円 合計 958,396円 ④県立特別支援学校寄宿舎へ入寮させている保護者の団体	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援		R7.3	R7.4以降	959	高騰した物価の割合に応じた舎食費の値上げに伴う保護者の負担軽減を、対象となる特別支援学校5校に対して図る。	熊本県ホームページへの掲載